

一般乗用旅客自動車運送事業者 オンライン講習会

訪日客の送迎を目的とした都市型ハイヤー事業者等が急増している状況を受けて、近畿運輸局では都市型ハイヤー事業者や主に運送の引受けを営業所において行う（予約で運送を行う）タクシー事業者向けに、安全運行を行うために必要な法令遵守等について、改めてご理解を深めて頂くことを目的として、事業者講習会を開催することとしました。

ご多忙中とは存じますが、是非、周りの方もお誘いのうえ、ご参加ください。

開催日時・講習内容

日時 **令和7年11月26日（水）14:00～15:30**（終了時間は予定）

内容 ○最近のトピックス

○道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則等について

○一般乗用旅客自動車運送事業者への監査について 等

※内容は予告なく変更する場合があります。

オンライン講習会 申込フォーム

<https://forms.office.com/r/y6NJ1w9BHR>

※講習会に参加される場合は、開催日までに入力をお願いします。



オンライン講習会のリンク（Microsoft Teamsを使用）

こちらをクリック



- ・本講習会は、任意参加の講習会です。
- ・講習会に参加される場合は、オンライン講習会 申込フォームへの入力にご協力ください。
- ・講習会当日は、上記の「こちらをクリック」を押してご参加ください。
- ・互いの参加者名が見えますので、匿名で参加される場合には、[Microsoft EdgeまたはGoogle Chromeのwebブラウザからゲストとして参加してください。](#)
- ・会議システムの参加上限に達した場合には、参加できませんのであらかじめご了承ください。
- ・通信に係る費用は参加者様のご負担となります。
- ・説明会終了後、以下のリンクからアンケートへの回答をお願いします。

アンケートフォームのリンク：

<https://forms.cloud.microsoft/r/VG5s41njZY>



《その他》

- 新規事業者講習会を未受講の事業者は、こちらの受講もお願いします。

近畿運輸局HP：https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/info/jikou/00001_01841.html

- 国土交通省におけるMicrosoft365利用に係るプライバシーポリシー

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr1_000048.html



【お問い合わせ先】

近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課 業務係
電話：06-6949-6446